

行政評価



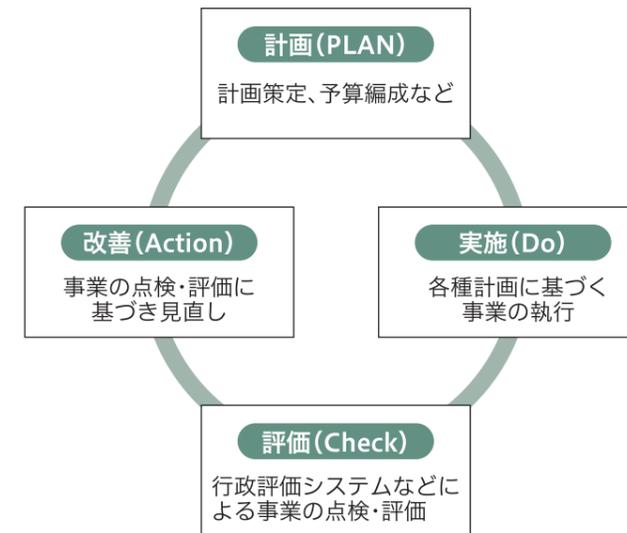
お問い合わせ | まちづくり推進課企画調整グループ ☎27-3179

厚真町をはじめとする自治体では、子育て、福祉、ごみ処理など多種多様なサービスを住民に提供しています。しかし、これらのサービスの中には、不満の声が多いもの、費用対効果が低いものなど、改善を必要とするものも少なくありません。

このような事業を評価・点検し、改善につなげる仕組みの一つに「行政評価」があります。今回は、厚真町における行政評価の取り組みについて紹介します。

行政評価とは、これらの行政サービスを、妥当性（必要性）・有効性・効率性などの観点から評価・点検することによって、その評価結果をサービスの改善につなげる仕組みのことをいいます。

町では、①行政運営のマネジメントサイクルの確立（図1）、②成果を重視した行政運営の実現、③効率的で戦略的な行政運営の実現、④町民との協働の推進、の4つの目標のもと、平成22年度から行政評価を実施しています。



行政運営マネジメントサイクル (図1)

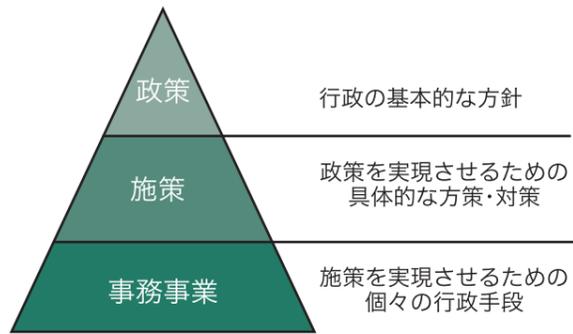
行政評価は政策体系のどの階層を対象にするかによって「政策評価」「施策評価」「事務事業評価」の3つに分類することができます(図3)。

町では、町民に一番身近な行政活動の単位で、事業の目的や成果を分かりやすく伝えることができる「事務事業評価」を実施しています。

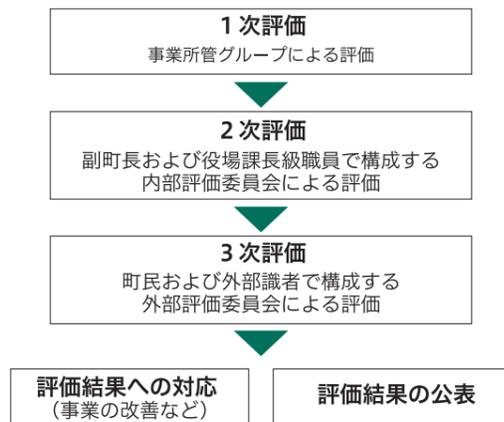
平成25年度までは、役場職員のみで評価を行ってきましたが、評価の透明性を確保するため平成26年度から町民や外部識者で構成する外部評価委員

会による評価を実施しており(平成26年試行、平成27年本格実施)、現在は役場職員による評価を含めて3段階で行政評価を行っています(図4)。

外部評価委員会では、町の取り組みを高く評価する事業がある一方で、抜本的な見直しが必要であるといった厳しい意見をいただく事業もあります。しかし、役場内だけでの評価では気付きづらい町民視点による意見は、今後の事業展開を検討するうえでも重要であると考えています。



政策体系の階層 (図3)



行政評価のプロセス (図4)

外部評価対象事業 (平成27年度以降)

平成27年度

- 第1回 (平成27年7月6日~7日)
 - ・職員研修事業 ・家族介護支援事業 ・情報発信事業
 - ・厚真町起業化支援事業 ・子育て支援医療費還元事業

- 第2回 (平成27年8月3日~4日)
 - ・企業立地推進事業 ・農業者総合育成対策事業 ・地域活性化推進事業
 - ・社会福祉協議会運営補助事業 ・高齢者入浴助成事業 ・浜厚真野原公園管理事業

平成28年度

- 第1回 (平成28年6月29日~30日)
 - ・暮らしの安心サポート事業 ・厚真町起業化支援事業 ・ハスカップ地域ブランド化総合推進事業
 - ・森林資源活用戦略策定事業 ・タウンプロモーション事業 ・サテライトオフィス誘致事業
 - ・田学連携プロジェクト ・地域特産品開発推進事業 ・子育て支援保育料還元事業
 - ・地域公共交通空白解消タクシー運行事業 ・特別就農給付金 ・厚真町担い手育成出荷体制支援事業
- ※2回目は9月中旬に開催する予定です。



田学連携プロジェクト

評価結果は、事務事業の改善や次年度の予算編成に役立てています。また、ホームページ上で公開していますので、ぜひご覧ください。